

人口減少対策におけるパラダイム転換の提案

Proposal of a Paradigm Shift in Policy Measures for Population Decline

原 俊彦 札幌市立大学(名誉教授)

Toshihiko HARA (Sapporo City University, professor emeritus)

日本社会学会第95回大会 2022年11月12日(土)・11月13日(日)

追手門学院大学茨木総持寺キャンパス

11/13(日) 9:30~12:30 家族(2)

教室: A412 司会者: 永井曉子(日本女子大学)

第一報告

1

1. 背景と目的

① 止まらない人口減少・見えない政策効果

- 2021年10月1日現在の日本の総人口(外国人含む)は1億2550万2千人、前年比64万4千人(0.51%)減となった。
- 人口減少は総人口で11年連続、自然増減のみでは15年連続で減少数も年々増大している(総務省2022)。出生数は81万2千人、前年比2万9千人減、合計出生率も前年の1.33から1.30へとさらに低下、死亡数は約144万人で前年比6万7千人増加(厚生労働省2022)。
- 地域人口の減少も歯止めが掛からず、東京都が26年ぶりに減少に転じ、人口増加は沖縄県のみとなった。
- 過去30年以上にわたり、様々な少子化・人口減少対策が実施されてきたが、その成果は全く見えない。

2

1. 背景と目的

②人口減少対策のパラダイム転換

- 一方、少子高齢・人口減少は日本の専売特許ではなく、今や世界の大半の国々に共通する課題となっている。
- これまでの対策は目標設定や政策効果の想定に問題がある。人口減少が止まらなるとすれば、人口減少にともなう課題への対応を目標にすべきではないか。
- 本報告では、現在の人口減少対策の背景にある政策パラダイムを明確化し、原理的に政策効果が期待できない理由を示し、別の政策パラダイム・政策目標・政策課題を提案する。

3

2. 現状の人口減少対策の問題点

①基本パラダイム

- 現在、直面している人口減少を、1970年代中頃から急速に進行した少子高齢化による病理的現象と捉え、その背景や原因を究明し、政策介入により少子化・人口減少を食い止め静止人口の実現をめざす。
- そのためには、少子高齢化による自然減の進行を食い止める必要があり、①現状の低出生率を希望出生率の1.8人へ、最終的には置換水準の2.08人へと回復させる。②世紀末において総人口1億人を維持することが目標とされている。
- 地域人口については、人口移動を転出超過から転入超過に転じることが目指されている。大都市圏への人口集中を抑え、人口の地方への分散を図るとしているが明確な人口再配置政策の導入には至っていない。
- 国際人口移動については、近年、海外からの受入を進めているが、明確な移民政策を導入するには至っていない。

4

2. 現状の人口減少対策の問題点

②政策介入の考え方(出生力格差の是正)

- 背景要因ごとの出生力格差を特定し、格差の是正や緩和を図ることで出生を促進することが期待されている。
- 格差要因: 就業と非就業(専業主婦等)、就業(正規雇用と非正規雇用)、学歴(高卒・短大卒・大卒等)、所得(低・中間・高等)、ワークライフ・バランス(就業時間、男女の家事・育児分担等)、育児休業制度の利用、保育所の利用、子育て支援(祖父母、地域)など。
- 基本的に既婚者の出生力(無子・1子・2子・3子・4子以上)への介入。結婚支援事業はあるが、未婚者の結婚行動への直接的介入はない(決め手がない)。このため晩婚化・非婚化に対する直接的な政策効果は期待できない。

5

2. 現状の人口減少対策の問題点

③-1 政策効果が期待できない理由

- 出生力格差が是正できたとしても、出生力の平均値が晩婚・晩産化で低下する限り、置換水準には戻らない。例: 就業と非就業の出生力格差が解消されたとしても、就業であれ非就業であれ出生力が低下していけば、格差の縮小効果は限定される。
- 仮に原因が社会経済的(あるいは階層・地域間)格差の拡大にあるとすれば、人口減少対策ではなく、大規模な社会・経済改革・あるいは国土再開発などを行い、社会経済的格差を縮小し波及効果としての出生率の回復を期待すべきであり、出生力格差の是正を目標とする現状の人口減少対策は本末転倒であるといわざるを得ない。

6

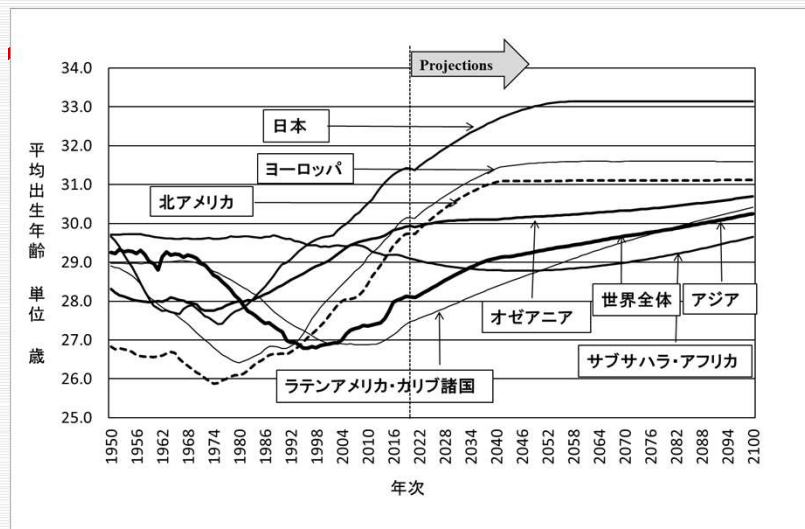
2. 現状の人口減少対策の問題点

③一2: 政策効果が期待できない理由

- 結婚・出産などの家族形成のタイミングの遅れ(図1)とその帰結としての出生力の低下(図2)は先進国・世界に共通した現象であり病理的な(希望の障害)ではなく、平均寿命が延び社会が豊かになり再生産の自由(誰といつ子どもを何人持つか、あるいは持たないか)が広がった結果である。つまり健全な現象であり、政策的介入の効果は期待できない。
- 2020年に合計出生率が置換水準を回復したとしても人口減少が止まるのは2090年であり(図3)、政策効果が出るのは70年後となる(年齢構造の変化=人口モメンタム)。
- 人口減少は「すでに起きてしまった未来」であり、我々が生きている間に人口減少を止めることはできない。

7

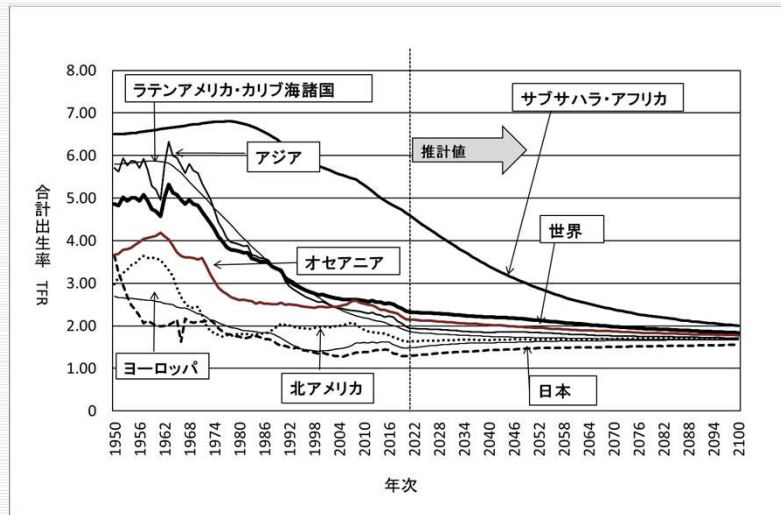
図1 平均出生年齢の推移 (UNWPP22)



出典：国連 2022年 より作図

8

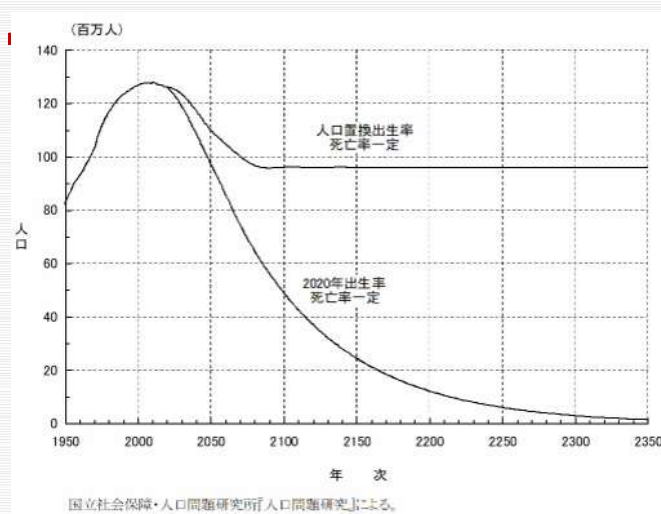
図2 合計出生率の推移 (UNWPP22)



出典：国連 2022年 より作図

9

図3 2020年に置換水準を直ちに回復した場合



出典：国立社会保障・人口問題研究所 2022年

10

2. 現状の人口減少対策の問題点

③-3: 政策効果が期待できない理由

- 人口減少への対応で即効性が期待できるのは転入超過しかないが、その場合、転入超過による社会増が自然減を相殺し続ける必要がある。
- 移民(転入者)が急激に増加し先住者との比率が短期間に逆転する。先住者は減少し続けるため、最終的には住民が入れ替わる＝地方創生の論理的帰結。
- 地域人口では人口移動を転出超過から転入超過に転じることが目指されているが、すべての地域が転入超過になることはありえず、縮減する人口の奪い合いとなる。人口集中は進むが人口が分散する可能性はない。
- 人口は、本来、増減、移動するものであり、同一地域内で再生産を繰り返し繰り返すことは難しく、望ましい事ではない。

11

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

① 基本的な考え方

- 現在、直面している人口減少は、多産多死から少産少死へと向かう歴史的な人口転換の最終局面(ポスト人口転換期)において必然的に生起する現象と捉える。
- 社会が豊かになり、出生・死亡・移動に関する個人の自由が拡大した。その必然的な帰結として、社会全体としては、合計出生率が置換水準以下となる一方、平均寿命の延伸により人口の高齢化が進み、出生数と死亡数が逆転し、長期の人口減少に入った。
- この人口減少は病理的な現象ではなく、未来に向かう人類史の転換点として前向きに捉えるべきものであり、少なくとも現時点の世代が生きている間は続く(つまり世紀末まで)という現実的な見通しに立ち、少子高齢・人口減少に対応した社会システムの構築を図る。

12

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

②-1 出生に関する基本原則

- 国連のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利SRHR: Sexual and Reproductive Health and Rights)の保障
 - セクシュアル・ヘルス／ライツ: 自分の「性(セクシュアリティ)」について、心身ともに満たされ幸せを感じられ、またその状態を社会的にも認められていること。自分の「性」を、自分で決められる権利
 - リプロダクティブ・ヘルス／ライツ: 産むか産まないか、いつ・何人子どもを持つかを自分で決める権利。妊娠、出産、中絶について十分な情報を得られ「生殖」に関するすべてのことを自分で決める権利
- ★他の権利との関係は社会システムが調整する。例: 生命倫理、子どもの権利、財産権、知的所有権など。

13

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

②-2 死亡に関する基本原則

- 世界保健機関(WHO)憲章の健康の定義(Definistion of Haealth)
- 「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです。」(1946年)
- 基本的人権としての健康を保持しつつ、生きる権利を保障する。
- ★「死ぬ権利」(ライツ・ツー・ダイ): 安楽死、尊厳死、自死などの自由をただちに保障するものではないが、徐々に拡張されて行くべきだろう。他の権利との関係は社会システムが調整する。

14

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

②-3 人口移動に関する基本原則

- 国連の国際移住機関(IOM: International Organization for Migration)の基本理念:
 - 正規のルートを通して、人としての権利と尊厳を保障する形で行われる人の移動は、移民と社会の双方に利益をもたらす
- 日本国憲法(1946年)第22条第1項「居住・移転および職業選択の自由」
 - 何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。
 - 基本的人権としての移動の自由を、国際・国内ともに拡張してゆく。ただし、移民(転入出)と社会(受入国・地域・先住者)の双方に利益をもたらすことが前提となり、調整は社会システムが担う。

15

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

③-1 人口減少への対応: 生産と再分配

- 生産年齢人口の減少⇒労働力の不足⇒IoTやAI, ロボットなどで置換可能な領域では物的生産や定形的なオフィスワークを中心に機械化・省力化によるリストラが進む。一方、置換不可能なインターパーソナルな生産領域では労働力の不足が深刻化する。雇用形態としては正規雇用・年功序列賃金・フルタイム就業⇒非正規雇用・契約賃金・裁量労働制のパートタイム就業に移行。生涯所得: 一部の高所得層と平均以下の低所得層に二極化し、中間所得層が縮減してゆく。
- 生産年齢人口の減少⇒総所得の縮減⇒有効需要の縮減⇒税収の減少⇒財政赤字の拡大⇒政策財源の不足が起きる。
- 年金・児童手当の財源が平均的な生産年齢人口からの所得移転である限り、有効需要の創出効果は相殺され不況が続く。

16

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

③-1 人口減少への対応: 生産と再分配

- 「働かざる者食べからず」という原則を止め、生産と再分配を原則的に切り離す。すべての人にミニマム所得を保障する。
- ベーシックインカムあるいは負の税金の導入
- 課税対象を個人にする
- 課税最低限(課税対象となる最低所得金額) = 中位数(全体の半分)に設定し、そこまでの所得を保障する。
- 税の累進性を高める: 最高税率を現行の40%前後からレーガノミックス以前の70%–90%に戻す。
- 税の総額 = 課税最低限所得の保障 + それ以外の財政支出
- 年少人口(0–14歳)と老年人口(65歳以上)の最低保障所得金額は生産年齢人口の半分以下とする。

17

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

③-2 人口減少への対応: 自然環境問題

- 人口規模の縮小・人口密度の低下⇒自然環境との関係を再編することが必要となる。
- 人口の希薄化⇒生態学的バランスの崩れ⇒野生動物の異常繁殖⇒人間の生活圏への侵入
- 生態環境からの一方的撤退⇒生態学的バランスの崩れ⇒自然環境の荒廃
- 荒廃した自然環境⇒気候変動や異常気象に対する脆弱性が高まる。
- 農耕地・牧草地の土壌の劣化は不可逆的に進む
- 食物連鎖に占めるヒト・家畜・農産物の割合の増加⇒生物多様性の減少

18

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

③-2 人口減少への対応：自然環境

- 食糧生産を自然生態系から分離する
 - 農業・牧畜・漁業：動植物の個体の利用⇒動植物細胞の利用⇒人工食物(シンテティック・フーズ)への移行
 - バイオテクノロジーによる工業化・集約化⇒土地利用密度を高め自然環境への負荷を最小化する。
 - 大都市周辺部や大都市内部に生産ユニットを設置する
 - 人工環境と自然環境を分離し仮想空間で繋ぎ各々を管理する。
 - 地球温暖化・異常気象への対応：人工環境内のCO2削減、気温上昇の制御＝地球全体の自然環境の制御より容易。また自然環境の制御も人工環境から切り離れた方が容易となる。
-

19

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

③-3 人口減少への対応：資源・エネルギー

- 人口規模・人口密度の低下⇒資源・エネルギーの需要密度の低下⇒価格の上昇・需要縮減・サプライチェーンからの脱落
 - 非再生資源・エネルギー＝需要密度を高めて、スケールメリットを活かすしかない⇒基本的に大都市圏向き。
 - 再生可能資源・エネルギー：自然エネルギー(太陽光発電、風力発電、燃料電池)。不安定＋蓄電能力。分散利用可能⇒非大都市圏向き。つまり人口規模・人口密度の低下に対応しうる。
 - 長期的には非再生⇒再生可能資源・エネルギーに完全に切り替える必要がある。
 - 基本的にすべての資源を再生利用しないと、人口規模・人口密度の低下に対応できない。
-

20

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

③-4 人口減少への対応:人口再配置

- 人口規模・人口密度の低下⇒需要規模・密度の低下
 - 地方の過疎化+大都市地域内の過疎化の深刻化
 - 社会基盤(道路・橋・上下水道・電気・ガス・電気通信)の維持。更新が困難になる。⇒ライフラインが維持できない。
 - 鉄道・バスなどの公共交通機関の撤退
 - 保育園・幼稚園・小中学校の統廃合・閉園閉校
 - 高校・専門学校・大学などの統廃合・廃校
 - 産院・病院・介護施設の撤退・利便性の低下
 - シャッター商店街など、買い物難民化
 - 空き家、廃屋の増加⇒風景の荒廃・治安の悪化
-

21

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

③-4 人口減少への対応:人口再配置

- 国土利用計画の策定・大都市空間への人口再配置を進める。
 - 首都圏機能の分散⇒東京都+20の政令指定+四国+沖縄、単独でも機能、ネットワーク化する。グローバル化・空港・防災なども勘案し新たな大都市空間を開発する。
 - 大都市の立体化・高密度化・ドーム化(宇宙ステーションのような空間)し、社会基盤、教育・防災、行政機能を高度化し、人口の80%以上を集中させる。
 - 食糧生産・工業生産・エネルギー生産なども立地させる。
 - 大都市空間同士の交通を高速化する。人口移動も活発化する。
 - 大都市空間以外については、分散・自立可能な自治体・自治体連合のみを存続・発展させる。
-

22

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

③-5 人口減少への対応:合意形成

少子高齢・人口減少⇒様々な社会グループ間の人口構成の変化、利害対立と格差の拡大をもたらす。

- 家族を持つ人たちと家族を持たない人たち(後者の増加)
- 子どもと高齢者(後者の増加)
- 男性と女性(平均寿命の関係で後者が増加)
- 現役世代と引退世代(後者の増加)
- 貧困層と富裕層(両極化:前者の増大と(富の集中による)後者の相対的減少)
- 健康な人と病気の人(両極化:前者の増大、後者の減少)
- 高学歴層と低学歴層(両極化:前者の増大、後者の減少)
- 大都市圏と過疎地域(集中と消滅)、移住者と現住者(比率の逆転)など。

23

3. 人口減少対策におけるパラダイム転換

③-5 人口減少への対応:合意形成

SDGs「誰も取り残さない(leave no one behind)」を基本原則とする。

- 多数決原理では多数派の利害が優先される。人口に比例して配分した場合も少数者の利害は落ちこぼれる。
- 少子高齢・人口減少社会では、誰もが社会を未来に繋ぐ掛けがいのない存在であり、誰一人、取り残してはならない。
- すでに近代化の過程で基本的な人権や「自由・平等・博愛」などの概念は生まれたが、現実化は現在もなおその途上にある。
- 地球上にともに生きる上で誰にとっても必要最小限の権利が保障されることで、初めて互いの立場を超え多様性を尊重しつつ、共存共栄するための合意形成がなされる。

24

4. まとめ

- 新しいパラダイムは、現在、直面している人口減少を多産多死から少産少死へと向かう歴史的な人口転換の最終局面(ポスト人口転換期)において必然的に生起する現象と捉える。
- 従って、現在、我々が直面している人口減少は、ただちに止めるべき病理的現象ではなく、未来に向かう人類史の転換点として前向きに考えるべきものである。
- 少なくとも現時点の世代が生きている間は続く(つまり世紀末まで)という現実的見通しに立ち、少子高齢・人口減少に合わせ社会・経済・政治などのシステムの改善を図ることを提案する。
- 「ストップ・ザ・人口減少」から「ともに生きよう人口減少社会」へ From “Stop the population decline!” to “Live together with the population decline!”

参考文献

原 俊彦 (はら としひこ) 札幌市立大学 (名誉教授)
連絡先 (自宅) : 〒007-0834 札幌市東区北34条東19丁目3-7
電話 090-2077-6027 E-mail : t.hara@scu.ac.jp, <http://toshi-hara.jp>

- 総務省厚生労働省(2022)令和3年(2021)人口動態統計月報年計(概数)の概況
www.mhlw.go.jp
- 原俊彦(2021)「縮減に向かう世界人口:持続可能性への展望を探る」特集「サピエンス減少:人類史の折り返し点」『世界』(Vo.947 2021.8) p.86-99
- 原俊彦(2023)「第3章:「成長の限界」からSDGsへ:人口・開発・資源・環境から見た可能性と課題」佐藤龍三郎・松浦司編 『SDGsの人口学』人口学ライブラリーNo.23 原書房(2月刊行予定)
- 原俊彦(2023)「サピエンス減少—縮減する未来の課題を探る」岩波新書(3月刊行予定)
- Hara T (2014) A Shrinking Society: Post-Demographic Transition.in Series: Population Studies of Japan, Springer
- Hara,T(2020) An Essay on the Principle of Sustainable Population, in Series: Population Studies of Japan, Springer
- Hara,T(2022) “Chapter 35: Demographic Sustainability”. in John F. May, Jack A. Goldstone (Ed.) International Handbook of Population Policies, Springer
- United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2022) World Population Prospects 2022 [Database]. <https://population.un.org/wpp/>
- 統計局(2022)人口推計(2021年(令和3年)10月1日現在) www.stat.go.jp/